

放課後児童健全育成事業入所（入会）申請書

狛江市長 宛て

年 月 日

申請者 住所  
(保護者)

氏名

(自宅)

電話

(携帯)

次のとおり申請します。

ふりがな 児童名		男 ・ 女	生年月日	年 月 日	学校名 学年・組 (申請日時点)	学校 年 組
申請する理由（該当する番号に○を付けてください。）						
1. 保護者が就労しているため 2. 保護者が出産のため 3. 保護者が疾病のため 4. 保護者に障がいがあるため 5. 保護者が看護をするため 6. ひとり親家庭のため 7. 災害等による復旧のため 8. 保護者が求職活動をするため 9. 保護者が就学又は技能習得中のため 10. その他（ ）						
同居家族 (申請者を含む)	氏名	続柄	生年月日	年齢	職業・通学先	
			T・S・H			
			T・S・H			
			T・S・H			
			T・S・H			
希望先 (名称を 記入)	第1希望		第2希望		第3希望	
	<input type="checkbox"/> 学童保育所		<input type="checkbox"/> 学童保育所		<input type="checkbox"/> 学童保育所	
	<input type="checkbox"/> 小学生クラブ		<input type="checkbox"/> 小学生クラブ		<input type="checkbox"/> 小学生クラブ	
	<input type="checkbox"/> 放課後クラブ		<input type="checkbox"/> 放課後クラブ		<input type="checkbox"/> 放課後クラブ	
<input type="checkbox"/> こどもクラブ		<input type="checkbox"/> こどもクラブ		<input type="checkbox"/> こどもクラブ		

(訂正があった場合は修正液を使用せず、申請者の訂正印を押印してください。)

※ この申請書に記載された個人情報、市の電子計算組織に記録されます。

※市記入欄	父指数		調整指数		合計指数		収 受 印
	母指数		調整指数		合計指数		
	受付者		確認者		審査指数		

※裏面の項目に、チェック・捺印を必ずお願いいたします。

署名欄	選考にあたり、狛江市が保有する課税資料等を狛江市担当職員が閲覧することに同意します。 年 月 日 保護者氏名 印
-----	---

## 入所（入会）申込みに関する重要事項の確認

※学童クラブのしおりを事前にご確認いただいた上で、チェック欄にチェックをしてください。

確認項目			チェック欄	
虚偽の申込をした場合は、入所（入会）内定及び決定を取り消します。			<input type="checkbox"/>	
希望先の第2希望及び第3希望に記入がない場合、第1希望以外の学童クラブへのご案内はいたしません。			<input type="checkbox"/>	
申込書及び提出書類で不明な点について、職場又はご家庭にお電話でお聞きする場合があります。			<input type="checkbox"/>	
申込時に不足の書類がある場合は、締切日までにご提出ください。 締切日まで提出がなかった場合は、期間内申請として受付ができませんので、ご希望の学童クラブには入所（入会）できないおそれがあります。			<input type="checkbox"/>	
申込後、ご家庭の状況（就労状況等）に変更があった場合は、必ずご連絡ください。 ご連絡がなく変更が判明した場合、入所（入会）内定及び決定を取り消す場合があります。			<input type="checkbox"/>	
入所（入会）の意思がなくなった場合は、速やかに辞退届を提出してください。			<input type="checkbox"/>	
入所（入会）申請書の有効期限は、提出日から申込み年度の3月までです。翌年度については再度お申込みください。			<input type="checkbox"/>	
育成料の滞納が3箇月以上ある場合、基準指数が減点されます。滞納分がある場合は、ご相談ください。			<input type="checkbox"/>	
理由無く育成料（間食費）の滞納がある場合は、児童手当から育成料を徴収します。			<input type="checkbox"/>	
申請書提出後は、1月中に書類審査を行い、1月下旬から2月上旬頃までに入所（入会）内定通知をお送りします。 待機となられる場合は、保留通知をお送りいたします。3月末までに辞退者が出た場合は、点数順にご案内をいたします。 入所（入会）に該当しない場合は、不承認通知をお送りいたします。			<input type="checkbox"/>	
新規入所（入会）にあたっては、事前に保護者の方と学童クラブの職員とで15分程度の面談をしていただきます。お子様同伴は不要ですが、同伴することも可能です。 面談は提出していただいた児童台帳に基づいて実施されます。 面談日については、2月上旬から中旬頃までに郵送にてお知らせします。ご都合が悪い場合は、学童クラブの職員と改めて日程の調整をしていただきます。			<input type="checkbox"/>	
提出いただいた書類（新規の方は、面談の結果）その他審査等に基づいて、指数の高い方から順に入所（入会）を決定します。 入所（入会）が決定した児童については、3月中旬頃に入所（入会）決定通知書をお送りいたします。			<input type="checkbox"/>	
アレルギー情報について、児童が通学する小学校と情報を共有することがあります。			<input type="checkbox"/>	
該当者のみ	保護者の状況	在籍承諾期間	在籍継続の方法	
	「求職中」	2箇月間	入所（入会）後2箇月の間に「勤務証明書」を提出してください。	
	「出産」要件での申込	出産予定月及び前後2箇月間	期間終了後、育児休業に入られる場合は退所（退会）になります。	<input type="checkbox"/>

署名欄	上記の内容に同意いたします。			
	年	月	日	保護者氏名 <span style="float: right;">印</span>